

須恵町長選挙が行われます

投票日時 **4月22日(日) 7時から20時まで**

〈投票できる人〉

- 次の要件を満たす人で、選挙人名簿に登録されている人
- ① 日本国民であること
 - ② 平成12年4月23日までに生まれた人(年齢満18歳以上)
 - ③ 平成30年1月16日までに転入届を提出して、引き続き居住して住民基本台帳に登録されている人
 - ④ 欠格事項に該当しない人

〈投票所〉

名称	場所	行政区
第1投票所	須恵第一小学校体育館	佐谷・上須恵・南米里・川子一・川子二
第2投票所	須恵町役場 1階保健センター	大島原・須恵一・番田・新原
第3投票所	須恵第二小学校体育館	長礼・城山・藤浦・甲植木之植木・旅石
第4投票所	須恵第三小学校体育館	山の神・西原・旭ヶ丘・恵西・昭穂

〈期日前投票・不在者投票〉

仕事や旅行、入院などで、投票日に投票所に行くことができない人は、期日前投票や不在者投票ができます。

期 間 4月18日(水)～4月21日(土) 8時30分～20時
場 所 須恵町役場3階大会議室



須恵町長選挙立候補予定者事前説明会について

- 立候補予定者への事前説明会を次のとおり開催します。
- 日 時 3月20日(火) 14時から
- 場 所 須恵町役場3階大会議室
- 対象者 立候補予定者およびその関係者
- ※出席人数は、各立候補予定者につき2人以内とさせていただきます。
- 内 容 立候補手続きの説明、届出様式の配布など
- 持ってくるもの 筆記用具、印鑑(シヤチハタ式の印鑑は不可)

【問い合わせ先】

須恵町選挙管理委員会事務局(須恵町役場3階総務課内)
☎032-1152(ダイヤルイン)
☎032-1151(内線317)



今月のポイント

SMS(ショートメッセージサービス)を悪用した「架空請求メール」に注意しましょう!

相談事例

携帯電話やスマートフォンに「有料動画閲覧履歴があり、未納料金が発生している。本日中に連絡をしないと法的手続きに移行する」といったSMS(※)が届いたという相談がよせられています。

また、送信者は「DMM」や「ヤフー」などの実在する事業者の名をかたる場合が多く見受けられます。

※SMS(ショートメッセージサービス)とは、電話番号を宛先にしてメッセージを送受信できるサービスのことで、相手のメールアドレスが分からなくてもメッセージを送信できるため、メッセージが届いたとして

も、あなたの電話番号が特定されているわけではありません。



実際のメッセージ
有料動画閲覧履歴があるため、本日中に登録解除いただけない場合、身辺調査および法的措置へ移行となります。Yahoo相談窓口 03-XXXX-XXXX

アドバイス

「架空請求メール」がきても、あわてず無視!

SMSを悪用した架空請求です。絶対に相手の「相談窓口」に連絡しないようにしましょう。

記載された電話番号に連絡すると、「今日中に支払え!」すでに弁護士に依頼し、裁判の手続きを進めているなどと脅かされ、未払い料金の支払いを求めくる可能性があります。

また、相手に電話するとあなたの電話番号を教えてしまう事になるだけでなく、名前、住所、勤務先などの個人情報も巧みに聞き出してきます。

未払い料金の支払いについて、コンビニエンスストアなどで大手通販サイトのギフトカードを購入し、カード番号を伝えるよう指示するのは詐欺の手段です。身に覚えのない料金請求には応じないようにしましょう。

少しでも不安を感じた場合は、相手に連絡せず、お金を支払う前にまず消費生活センターにご相談ください。

消費生活相談のお知らせ

かすや中南部広域消費生活センター

- 開設日 月曜～金曜(祝日・年末年始は休み)
- 相談時間 10時～15時30分
- 場 所 志免町志免中央1の10の10 志免町地域安全安心センター2階
- 問い合わせ先 ☎036-1594

須恵町消費生活出張相談窓口

- 開設日 第2・第4月曜(祝日・年末年始は休み)
- 相談時間 10時～12時
- 場 所 須恵町役場2階会議室(地域振興課前)
- 問い合わせ先 ☎032-14388

※電話での相談の際は、は、お手元に書類などを準備してご連絡をお願いします。

※来所相談の際は、事前に電話にて必要書類の確認、相談日時の調整をしていただくこと円滑に相談ができます。

